

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う中小企業等への
独自支援策の実施について

<市長コメント>

「新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う中小企業等への
独自支援策の実施について」お知らせします。

「新型コロナウイルス感染症」の影響による経済状況の急激
な悪化に伴い、中小企業、小規模事業者の経営がひっ迫してい
る状況を踏まえ、石巻市独自の5つの支援策を実施することと
しました。

一つ目は、「中小企業者に対する経営維持に対する助成」で
す。

感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に
対して事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える
助成金を交付するものです。

国では、「持続化給付金」として、売上げが前年同月比で
50%以上減少した月を基に前年の総売上額との減少分に対し、
法人は最大200万円、個人事業者等には最大100万円を支
給することを発表しておりますが、この給付金の対象とならな
い売上げ減少率が20%以上50%未満の事業者等に対して、

一律10万円を支給するものです。

二つ目は、「感染症拡大防止協力金の上乗せ」です。

宮城県の要請や協力依頼に応じて、4月25日から5月6日までの間、その対象となる店舗が休業や営業時間の短縮等を行った場合に支給される協力金について、市内で2つ以上の店舗で実施した場合、本来支給される金額に更に30万円を上乗せし、最大で60万円支給するものです。

三つ目は、「飲食店等に対するテイクアウトやデリバリー参入費用の助成」です。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、不要不急の外出自粛や飲食業界では営業時間の短縮要請など経営がひっ迫し、その影響は関連する仕入れ業者にも及んでいる状況となっており、この現状を打開するためにテイクアウトやデリバリーサービス等、新たな業務形態に取り組む事業者に対し、その初期費用に対し、事業費の4分の3、上限20万円を助成するものです。

四つ目は、「水産業人材マッチング事業」です。

新型コロナウイルスの感染拡大による外国人実習生の入国規制に伴い、本市の水産業においては労働人員が不足しており、宿泊業・飲食業など、一時的な事業規模の縮小や休業する事業

所の従業員をマッチングすることによって、水産業の労働者不足を解消しようとするものです。

五つ目は、「飲食店支援事業」です。

市内の飲食店を支えることを目的に、石巻観光協会が実施する10%割増「飲食代金の前売りチケット事業」に対し、費用の一部を助成するものです。

以上、本市独自の5つの支援策につきましては、「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、全国的にも厳しい経済情勢の中、この困難を乗り越えようと奮闘している市内中小企業者や個人事業主の皆様にも少しでもお役に立てられるよう、早急の実施してまいります。